



秋の叙勲受章者のご紹介

産業担い手育成事業奨励金交付式を行いました

保健師からの健康アドバイス

腎機能ってなに？

TOPICS、暮らしの情報 ほか

表紙◎1/5 瀬棚消防団出初式（せたな消防署瀬棚分遣署前）

せたな町  
公式LINE

便利なマチの情報を  
LINEでお届けします



## 秋の叙勲 『瑞宝単光章』を受章

瀬棚区 福士 孝之さん

元檜山広域行政組合せたな消防署瀬棚分遣所 所長 福士孝之さん（65歳）が『瑞宝単光章』を受章されました。

福士さんは、昭和54年4月に檜山広域消防組合消防士を拝命以来42年の永きにわたり、部下職員との育成指導に尽力し、災害現場では的確な状況判断と卓越した指揮により人命の救助、被害の軽減に多大なる貢献したことが認められ、その功績に対し『瑞宝単光章』が授与されました。

## 産業担い手育成事業で 8人に奨励金を交付

12月25日（木）、せたな町役場で産業担い手育成事業奨励金交付式が行われ、農業部門では野中正喜さんと馬場直広さん、商工業部門では西片哲也さん、渡邊光さんが出席し、河原町長から奨励金の目録が手渡され、激励を受けました。

また、1月15日（木）には漁業部門で吉成颯太さん、商工業部門で田村美穂さんに交付されました。町では各産業の担い手育成のため「せたな町産業担い手育成条例」を制定し、該当する各産業の新規就業者や後継者（Uターン等就業者）などに対して、奨励金を交付するなどの支援を行っています。

交付された皆さんの今後の抱負をご紹介します。

### 【新学卒者】

◆野中 正喜さん（農業）

家を継ぐためにしっかりと仕事を覚えることと、酪農の自分なりのスタイルを模索することです。

### 【Uターン等就業者】

◆細川 蒼太さん（農業）

社会情勢が悪化していくなか、酪農家の数も数年前に比べかなり減ってしまったように感じています。酪農家の未来を担えるように頑張っていきます。

◆中谷 拓実さん（農業）

早く一人前の農家になって、一緒に農業をしている祖父母を安心させたいと思います。

◆馬場 直広さん（農業）

農業技術、経営ノウハウを学び、自分の出来る範囲で規模を拡大していきます。

◆吉成 颯太さん（漁業）

ベテランの方から色々な知識を学び、これからせたな町の漁業を盛り上げていきたいです。

◆西片 哲也さん（商工業）

自動車業界の目まぐるしい変化に伴い、整備事業が変わっていく中で、技術の向上を目指しお客様に喜んでもらえるように努力します。

### 【新規就業者】

◆渡邊 光さん（商工業）

せたな町に来て1年3か月、右も左もわからない僕がここまで来れたのは、日々温かく支えて下さるお客様のおかげです。

◆田村 美穂さん（商工業）

高齢者が元気に歩けるための施設をつくり、医療費を削減したいです。



田村美穂さん 吉成颯太さん



後列左から中谷拓実さん、西片哲也さん、馬場直広さん、渡邊光さん  
前列左から野中正喜さん、河原町長、平澤議長、細川蒼太さん

## 農林水産大臣表彰受賞 北檜山区 坂井富士雄さん

北檜山区の坂井富士雄さんが農林水産大臣から「2025年農林業センサス功績者農林水産大臣表彰」を受賞し、12月15日（月）せたな町役場で河原町長より表彰状が伝達されました。

坂井さんは、農林水産業統計調査に対し40年以上の長きにわたり調査員として従事されたほか、国勢調査員も積極的に努められました。その功績が認められて今回の表彰となりました。



## 地域貢献活動に対し松本建設株式会社へ感謝状を贈呈

12月15日（月）せたな町役場で、松本建設株式会社に感謝状が贈られました。

これは、地域貢献活動の一環として行っていた、北檜山区太櫓地区にある北海道南西沖地震災害記録モニメント及び東屋の防腐剤塗装に対して感謝状を贈呈したものです。



## 全国中学生人権作文コンテスト八雲地区大会・人権ポスターコンテスト八雲地区大会で入賞

12月15日（月）北檜山中学校で全国中学生人権作文コンテスト八雲地区大会で最優秀賞を受賞した高橋ひかりさん（北檜山中3年）優秀賞を受賞した禰菜柚さん（北檜山中3年）に函館地方支局八雲支局大澄支局長から賞状が伝達されました。



また、12月17日（水）大成中学校で人権ポスターコンテスト八雲地区大会で優秀賞を受賞した山内湖都音さん（大成中2年）に人権擁護委員の名平継義氏から賞状が伝達されました。

これは、函館地方支局八雲支局が豊かな人権感覚を身につけてもらうことを目的に毎年開催しているものです。



## J・POWERふれあいミニコンサートが開催



12月17日（水）認定こども園きたひやまで、「J・POWERふれあいミニコンサート」が開催されました。

これは、電源開発株式会社が地域貢献の一環として、会社創立以来同社事業所の周辺地域の方に対して感謝の気持ちを伝えるため開催しているもので、当日は3人の演奏者が園児の前にドレミの歌や犬のおまわりさんなど9曲を披露しました。子どもたちは一緒に歌ったり拍手をしたりして、楽しいひとときを過ごしていました。

## 第一生命労働組合札幌総合支部から絵本の寄贈



12月18日（木）第一生命労働組合札幌総合支部より、瀬棚保育所の子どもたちへ絵本が寄贈されました。

これは、同組合が地域貢献活動の一環として行っている活動で、絵本を渡島・檜山管内の保育所などへ寄贈いただいているものです。当日は保育所へ3冊の絵本が寄贈され、新しい絵本に子どもたちは大喜び。早速仲良く読んでいました。

## J A新はこだてせたな営農センターとせたな町水稲部会から新米寄附



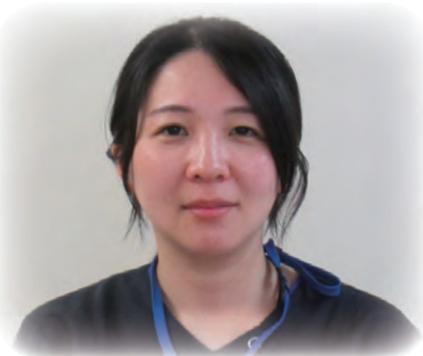
12月25日（木）せたな町役場で、J A新はこだてせたな営農センターとせたな町水稲部会からせたな町産「ふつくりんこ」10俵が寄附されました。

これは、同農協等がおいしい地元のお米を児童生徒に食べてもらい、地元米への理解を深めるとともに、町の皆さんへ明るい話題を提供するため毎年続けられているもので、当日は農協関係者等から町長、教育長へ贈呈されました。提供されたお米は、学校給食で提供されます。

## 町立国保病院看護係

かみや ももか  
紙谷 百花（せたな町出身）

12年の時を経てせたな町に戻ってきました。  
せたな町の野菜、お肉、乳製品など食べ物大好きです。  
ステキな人と物があるせたな町で皆様の力になれるよう励んでいければと思います。



## せたな町 新採用職員のご紹介

令和8年1月1日付採用

## 令和 8 年度 「せたな町奨学資金貸付制度」のお知らせ

令和 8 年度奨学資金貸付申請を受け付けています。貸付を希望される方は、教育委員会で申請手続きをしてください。申請用紙は窓口に配置または町ホームページからダウンロードできます。お気軽にお申し付けください。

### すべての学生向け



#### ◆対象者

申請者又は保護者がせたな町に住所のある方で、勉学に意欲があり、学資の支弁が困難と認められる方。

なお、そのほかの制度による奨学資金貸付を受けている方でも貸付を受けられます。

#### ◆提出書類

- ①奨学資金貸付申請書
- ②在学証明書、または合格通知書
- ③申請者・保護者の住民票の写し  
(世帯主、続柄、本籍、筆頭者記載のもの)

#### ◆受付期間 随時受け付けております。

#### ◆その他

奨学資金は毎月 10 日に貸付いたします。また、貸付終了後は、1 年間の措置期間を経過した後、最大 15 年以内の元金均等償還（無利子）となります。

| 学校種別      | 貸付月額      | 備 考                            |
|-----------|-----------|--------------------------------|
| 大学院の場合    | 100,000 円 | ●貸付を決定した場合、連帯保証人を 1 人選任いただきます。 |
| 大学の場合     | 60,000 円  |                                |
| 短期大学の場合   | 50,000 円  |                                |
| 高等専門学校の場合 | 50,000 円  |                                |
| 専修学校の場合   | 50,000 円  |                                |
| 高等学校の場合   | 30,000 円  |                                |
| 各種学校の場合   | 50,000 円  |                                |
| その他の学校の場合 | 50,000 円  |                                |

担 当 窓 口  
問い合わせ先

教育委員会事務局【担当／藤谷・釜澤】  
役場本庁舎 2 階

☎ 0137 - 84 - 6260（直通）

### 医療系の方向け

#### ◆対象者

医療職等養成施設に入学する方、または在学している方で、将来せたな町職員として医療職等の業務に従事しようとする方。

奨学資金を借り受けた期間に相当する期間、せたな町職員として医療職種等の業務に従事すると、奨学資金の返還が免除されます。

#### ◆提出書類

- ①申請書
- ②合格通知書または医療職養成施設長の推薦書
- ③身上申告書
- ④戸籍全部事項証明書（戸籍謄本）または、世帯全員の住民票の写し（世帯主、続柄、本籍、筆頭者記載のもの）
- ⑤健康診断書
- ⑥同意書

#### ◆受付期間 随時受け付けております。

| 学校種別      | 貸付月額      | 備 考                                                      |
|-----------|-----------|----------------------------------------------------------|
| 大学（医師）    | 200,000 円 | ●修学年限を 5 年とする看護師養成施設については、就学時から 2 年間は、月額 45,000 円以内とします。 |
| 大学（薬剤師）   | 60,000 円  |                                                          |
| 放射線技師養成所  | 60,000 円  | ●貸付を決定した場合、連帯保証人を 2 人選任いただきます。                           |
| 理学療法士養成所  | 60,000 円  |                                                          |
| 作業療法士養成所  | 60,000 円  |                                                          |
| 臨床検査技師養成所 | 60,000 円  |                                                          |
| 保健師養成所    | 60,000 円  |                                                          |
| 看護師養成所    | 60,000 円  |                                                          |
| 准看護師養成所   | 45,000 円  |                                                          |

問い合わせ先

せたな町立国保病院【担当／手塚・竹内】

☎ 0137 - 84 - 5321

# 町・道民税（確定申告相談） 申告

期間 2月16日～3月16日

詳しい日程と会場は、別紙配付したチラシをご覧ください。



## ①所得税の確定申告が必要な方

### ◎年末調整をしていない方

年の途中で退職し、再就職後も前職分を含めて年末調整をしていないなど。

### ◎年の途中で退職し、その後勤めていない方

還付申告で所得税が戻る場合があります。

### ◎医療費や医薬品代を自分自身や家族のために支払った方

令和7年中に支払った医療費から入院費給付金や出産育児一時金などを差し引いた額が、10万円か所得の5%のいずれか少ない方を上回る場合、医療費控除が受けられます。税金を計算する上での控除ですので、病院の窓口で支払った医療費が戻るわけではありません。また、セルフメディケーション税制の控除を受けられる方については、支払った金額から1万2千円を差し引いた金額（最高8万8千円）の控除が受けられます。

※医療費控除とセルフメディケーション税制を一緒に使うことはできません。

### ◎家を新築、購入、増改築した方

6か月以内に入居するなど、一定の要件に当てはまるときに、借入金などの年末残高の合計額などを基として計算した金額を所得税額から控除するものです。所得税額から控除しきれないとき、住民税額から控除できる場合があります。

### ◎生命保険等の満期返戻金などがあった方

受け取った保険金の総額から、すでに払い込んだ保険料などの必要経費を差し引き、さらに特別控除50万円を差し引いた金額が、一時所得となります。

### ◎自営業、家賃・地代収入、譲渡所得などのあった方

確定申告等が必要な場合があります。保険の外交員など報酬の支払調書をもっている方は、必要経費を申告しなければなりません。

## ②住民税の申告が必要な方

### ◎確定申告をされない方でも住民税の申告が必要な場合もあります。

（詳しくは左のページをご参照ください。）

## 必要なもの

### ◎令和7年分の収入を証明するもの

源泉徴収票など

※パート・アルバイト・年金受給者の方は、源泉徴収票。

※保険の外交員の方は、報酬・一時所得・雑所得の支払調書や控除の証明書など、申告に必要と思われる書類もできるだけ持参してください。

### ◎本人確認できるもの

マイナンバーカード、運転免許証など

### ◎個人番号（マイナンバー）の記載があるもの

### ◎生命保険、地震保険料控除証明書

### ◎国保・社保の任意継続などの領収書

### ◎国民年金保険料控除証明書など

※国民年金保険料などの控除を受ける場合に必要です。

### ◎通帳など口座番号がわかるもの

※所得税の還付がある方のみ必要です。

### ◎障がい者手帳等または認定書

※本人または配偶者、扶養家族が障がい認定を受けている方のみ必要です。

### ◎医療費控除の明細書

医療費のお知らせハガキなど

※人・病院・薬局ごとの合計を出し、「医療費控除の明細書」へ記入のうえ持参してください。

お知らせハガキを添付する場合は記入が簡単です。

### ◎セルフメディケーション税制の明細書など

※薬局などの支払先ごとの合計を出し、「セルフメディケーション税制の明細書」へ記載のうえ、持参してください。

※健康保持または病気の予防に取り組んだことがわかる書類（健康診断・予防接種など）の提示が必要です。

★「医療費控除の明細書」と「セルフメディケーション税制の明細書」は国税庁ホームページからダウンロードできるほか、役場窓口でも入手できます。

### ◎住宅借入金等特別控除に関する書類

※初めて受ける方のみ必要です。

○期間中は、3区内どこでも申告相談可能です。

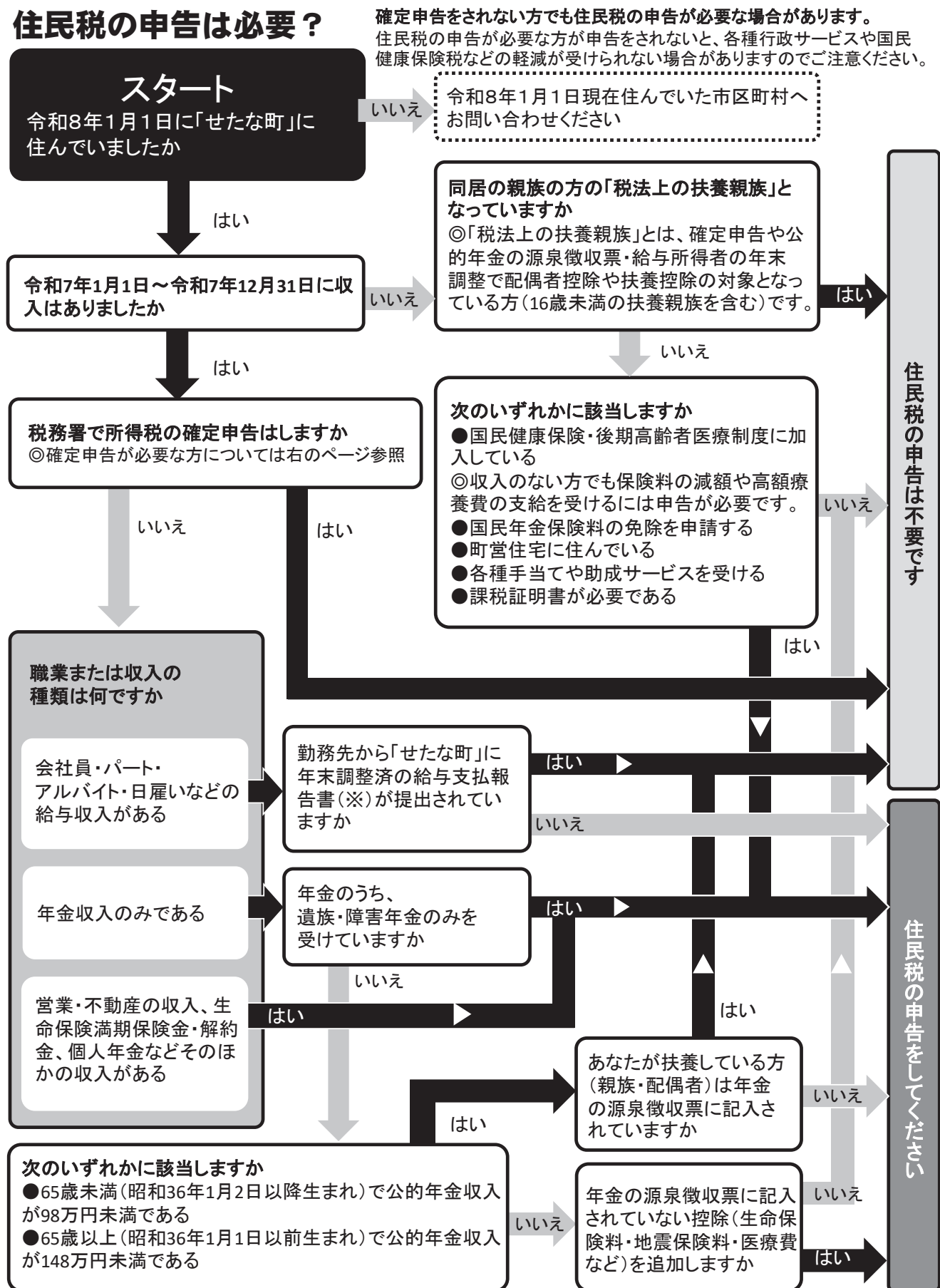
○3月17日以降の所得税確定申告相談は、八雲税務署までお願いします。

## 問い合わせ先

税務課課税係  
瀬棚支所住民係  
大成支所住民係

☎ 0137-84-5112（直通）  
☎ 0137-87-3311  
☎ 01398-4-5511

## 住民税の申告は必要？



※給与支払者(勤務先)が、給与の支払いを受けている者(従業員)の前年中の給与支払金額などを記入して、市区町村に提出する書類のこと

◎このフローチャートは一般的な事例です。詳しくは役場税務課(TEL.0137-84-5112)へお問い合わせください。

# ゼロカーボン せたな



ゼロカーボンせたな公式ロゴマーク



## ■第1回ゼロカーボン推進協議会専門部会、第2回ゼロカーボン推進協議会開催

12月2日に専門部会を開催し、地域脱炭素化促進事業について協議を行いました。

町の地域脱炭素化促進事業計画（区域施策編・事務事業編）を推進していくなかで民間事業者（ジェイウィンド）より提案のあった「新瀬棚臨海風力発電所事業」に対して、計画に適合し、合意形成が図られているのかを確認しました。

翌3日は協議会を開催し、議題として専門部会で協議した地域脱炭素促進事業について報告しました。ゼロカーボンに向けた町の取組では、昨年7月末に檜山沖が促進区域に指定されたことや他区域での事業者撤退による影響等について進捗や洋上風車「風海鳥」の解体撤去に向けた現況、町内小中学校での環境学習の取組内容や実施予定について報告をしました。

委員である酪農学園大学金子名誉教授に「GISとヒグマ」と題して勉強会を実施し、今年は例年にないほど町内でヒグマが出没していることもあり関心を持つ委員が多く意見交換もされました。

※協議会の詳しい内容、資料等については、町HPで公開しておりますのでご覧ください。



（せたな町 HP）



## ■洋上風力セミナー in せたな開催

12月8日、ふれあいプラザにて北海道主催の洋上風力セミナーが開催されました。

講師として東邦大学准教授竹内彩乃氏を招いて「洋上風力発

電と地域振興（共生）策と漁業振興策」と題して講演をいただき、今後、檜山沖で大規模洋上風力発電事業の理解を深めました。

洋上風力発電事業は地域経済を活性化させるための大きな可能性があります。昨年7月末に檜山沖の海域が促進区域に指定され、このあと施設建設、運転開始まで多くの関係者が町に訪れ、長期滞在が想定されることから、どのように受入体制を整備していくかが鍵になるので町内事業者と町で調整を進めていくことが重要課題であります。



# 東日本大震災から15年

2025年12月8日に発生した青森県東方沖地震は記憶に新しいところですが、15年前の2011年3月11日、三陸沖を震源とするマグニチュード(M)9.0の地震、平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)が発生しました。この巨大地震により、太平洋沿岸を中心に高い津波が押し寄せ、渡島、檜山地方での最大震度4を観測し、函館港では2メートル39センチの津波を観測しました。

日本海溝・千島海溝沿いでは、M7～9のさまざまな地震が発生しています。

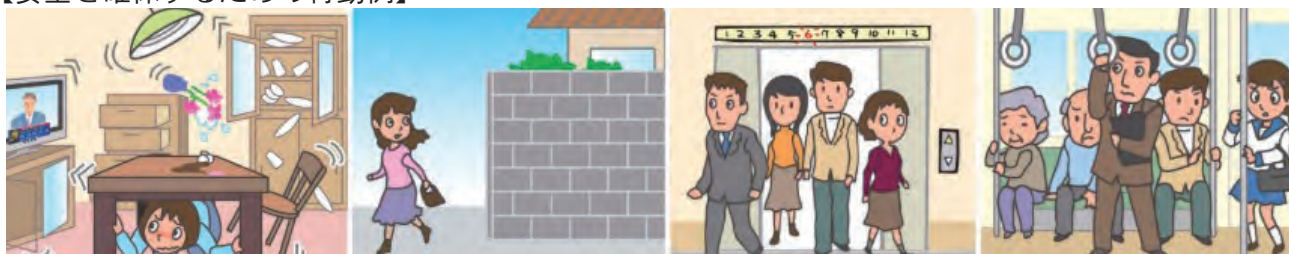
東北地方太平洋沖地震以外にも北海道から岩手県の太平洋沿岸では、最大クラスの津波は約300～400年間隔で発生したとされており、17世紀に発生した津波からの経過時間を考えると、最大クラスの津波がいつ来てもおかしくないと考えられています。

地震は突然襲ってきます。いつ揺れに見舞われても身を守ることができるように、日頃から地震に備えましょう。また、津波警報・注意報を見聞きしたり、海辺で強い揺れを感じたり、長くゆっくりした揺れを感じたりしたら、海辺から離れ、より高い安全な場所へ避難することが重要です。

津波への備えとして、津波の危険がある場所には、「津波注意」のほか、「津波避難場所」や「津波避難ビル」を示す津波標識が設置されています。

「海の近くにいるときは、最寄りの津波避難場所や津波避難ビル、高台などへの経路を必ず確認しておきましょう」

## 【安全を確保するための行動例】



【気象庁ホームページ 「地震から身を守るために」】

[https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/jishin/jishin\\_bosai/index.html](https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/jishin/jishin_bosai/index.html)



問 合わせ 先

函館地方気象台

☎ 0138-46-2211

## 法テラス 八雲通信

裁判つてどこへ申し立てる？  
実は知らない裁判のルール

法テラス八雲法律事務所

弁護士 菊池 和史

(函館弁護士会所属)

■新たな年を迎えまして早くも1か月を過ぎようとしています。皆様、どうお過ごしでしょうか。今月は、実はあまり知られていない裁判のルールについてご紹介いたします。

■裁判所へ手続を申し立てる際、裁判手続を利用されたことのない方であれば、どこに裁判所に申し立てるべきかわからないことが多いと思います。ひとくちに「裁判所」といっても、地方裁判所、家庭裁判所、簡易裁判所、高等裁判所、そして二重二重と新聞でよく聞かれる最高裁判所と様々な種類があります。

■裁判所では、一番近い裁判所へ申し立てをすればよいというルールにはなっていないんです。事件の性質や当事者の住所ごとに申し立てる裁判所が定まるようにルールを設けています。

■では、どのようなルールになっているのでしょうか。まず、様々な種類の裁判所のうち、新しい事件を受け付けてくれる裁判所が決められています。それは地方裁判所、簡易裁判所、家庭裁判所になります。高等裁判所や最高裁判所は、新しい事件ではなく、すでに審理がなされた事件について、その審理・判断が正しかったかどうかを判断する裁判所になります。このように裁判所には「控訴審」や「上告審」と呼ばれます。

■続いて家庭裁判所は、離婚・遺産分割調停や離婚訴訟といったいわゆる家事事件と呼ばれる事件類型を取り扱う裁判所となります。

裁判所を利用した離婚の話合いをした場合は、家庭裁判所に調停を申し立てるようになります。そして、地方裁判所、簡易裁判所、その他の一般の民事事件を取り扱う裁判所です。訴訟の金額が少額であれば、簡易裁判所で審理するルールとなっています。

■ところで、裁判や調停は、両方の当事者が手続に参加することになります。裁判所のルールとして相手方の住んでいるところにある裁判所へ申し立てることになります。例えば、両当事者が北海道の裁判所にお住まいであれば、北海道の裁判所で審理できますが、相手が道外にいる場合、本州の裁判所で審理することになります。もともと最近では、ウェブ会議や電話会議など裁判のIT化が進んでおり、道内で審理することになる制度が整備されています。

■裁判所へ申し立てについては、今回説明したものほか、例外も多くあります。実は弁護士でも悩むことが多いです。裁判手続を検討されている場合、ぜひ法律相談の活用をご検討ください。

■さて当事務所では、みなさまからの広く法律相談を承っております。一定の資力要件を満たす方があれば、3回まで無料の法律相談を承ることもできます。お気軽にご相談ください。相談予約のお電話は、「法テラス八雲法律事務所」(050-33383-8366)までお寄せください。

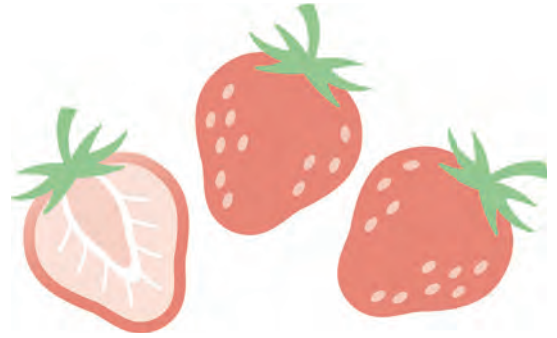


管理栄養士 米川美里の

## 今月の旬なレシピ



## 2月の旬は いちご です



### 2月の旬な食材「いちご」

全国的な旬は12月～3月頃ですが、地域や品種によっては4月～6月、北海道は夏～秋が旬になり、全国を通して一年中いちごを楽しむことができます。ビタミンCがとて多いのが特徴です。大体1日7～8個食べると1日のビタミンCの必要量が摂れるほど豊富です。ビタミンCは、風邪予防のほか、肌の調子を整える効果、抗酸化作用もあります。老化や生活習慣病などの予防効果もあります。その他に、葉酸、水溶性食物繊維、いちごの赤色はポリフェノール的一种「アントシアニン」が含まれています。

ビタミンCは水溶性のため、ヘタを取ってから洗うと、そこから流れ出てしまうので、ヘタはつけたまま、さっと洗いましょう。また、ビタミンCは熱に弱いので、ジャムよりそのままがおすすめです。



### チョコレート寒天 (4人分)

バレンタインの季節にぴったり！  
いろんなフルーツで試してみてください♪

|         |         |
|---------|---------|
| 粉寒天     | 2g      |
| いちご     | 5個(小さめ) |
| 牛乳      | 200ml   |
| 板チョコレート | 100g    |

|          |    |
|----------|----|
| 飾り用      |    |
| ・ココアパウダー | 適量 |
| ・いちご     | 適量 |

### 栄養成分(1人分)

エネルギー：178kcal / たんぱく質：3.7g / 脂質：10.6g / 炭水化物：18.6g  
塩分：0.1g / 糖質：17.0g / ナトリウム：40mg / カリウム：200mg

### ・作り方・

- ① いちごはヘタを取りボウルに入れ、フォークで潰す。(硬ければ、包丁で刻んでも可。)
- ② 板チョコレートを溶けやすいように細かく切る。
- ③ 鍋に牛乳と粉寒天を入れ、よく混ぜて火にかける。
- ④ 沸騰させないように5分程煮る。火を止めて②のチョコレートを入れて溶かす。
- ⑤ 常温まで温度を下げ、①のいちごを入れ混ぜる。型に入れて固める。
- ⑥ ⑤が固まったら、型からはずし、飾り用のココアパウダーといちごを飾ったら完成。  
(フルーツを入れると少し水っぽくなります。)

### 2月16日は「寒天の日」

日本一の寒天産地として、長野県茅野市の茅野商工会議所と長野県寒天水産加工業協同組会によって制定されました。2016年のあるテレビ番組で寒天が健康食品と紹介され全国で寒天ブームが起こったのがきっかけとされています。多くの人が寒天をダイエットや美容・健康維持のため取り入れ、日本の伝統食材とし注目されました。寒天の材料は、天草などの海藻を煮溶かし、ろ過して固め冬の寒い外気で凍らせて乾燥させたものです。2月は寒天の天然製造が最盛期を迎える時期でもあるため、きびしい寒さの中で凍結と乾燥を繰り返して作られる寒天は、自然と職人の技が生み出す芸術品とも言えます。

寒天は、テングサなどから作られる食物繊維が豊富に含まれています。食物繊維は便秘の改善、お腹の調子を整える、血糖、コレステロールを低下させる働きがあり、生活習慣病予防へもつながります。



## 腎機能ってなに？

町民の皆さんに毎年受けていただいている健康診査の中に腎機能という項目があります。腎機能が低下すると慢性腎臓病になり、重症化すると腎不全となり、人工透析となってしまいます。

せたな町では慢性腎臓病（透析治療あり）で治療されている方が多いので注意が必要です。腎機能の低下は生活習慣病と深く関係しており、事前に防いでいく必要があります。

今月の担当は  
西 香奈美 です



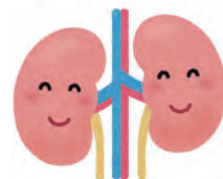
### 1. 腎機能の働き

腎機能とは文字通り、腎臓の機能のことを指します。腎臓は体の左右に1つずつあります。具体的な働きとしては5つあります。

- ①老廃物を排出する、体の環境を整える
- ②血液内の水分・塩分を調整するホルモンを作る（血圧を調整する）
- ③血液を作るホルモンを作る ④尿を作る、体内の水分量を変える
- ⑤ビタミンDを活性化し、強い骨を作る

こういった働きをしているため、腎機能が悪化すると・・・

- ①尿が出なくなり、尿毒症になる ②高血圧になる可能性がある ③貧血になる可能性がある
- ④むくみや倦怠感などの症状が出る ⑤骨が弱くなる といった症状がでてくる危険があります。



### 2. 腎機能の検査項目

病院や検診機関での腎機能の検査項目は大きく4つあります。

- ①BUN（尿素窒素）  
尿素は通常肝臓で合成され、血液によって腎臓に運ばれ、ろ過されて尿中に排出されますが、腎機能が悪くなると、尿素を尿中に排出できなくなるので、血液中の尿素窒素の値が上昇します。
- ②クレアチニン  
筋肉内で作られ、腎臓から尿中へ排出されます。腎機能が悪くなると、排出できなくなり数値は増加します。
- ③eGFR  
クレアチニンの数値や年齢、性別から計算され、およそどれだけ血液などが腎臓でろ過できているかという数値です。この数値が低いほど、腎機能が悪いことを示します。
- ④尿蛋白  
尿に含まれている蛋白で、主に腎臓や尿路の機能を調べる検査です。健康でも出ることもありますが、腎機能の低下が原因であることもありますので、尿蛋白のみでも精密検査といわれた際には必ず病院を受診しましょう。町の健康診断では②～④の項目を調べることができます。

### 3. 腎機能を低下させないために

最初にも述べたように腎機能の低下は生活習慣との関係が深く、普段から気をつけていく必要があります。具体的には8点あります。

- ①塩分の摂りすぎに注意する ②タンパク質の過剰摂取に注意する
- ③食べ過ぎに注意し、体重を適正に維持する ④禁煙 ⑤過度な飲酒は控える
- ⑥自分の体調に合わせた適切な運動をする ⑦規則正しく、十分な睡眠をとる
- ⑧生活習慣病（糖尿病など）の治療をしっかりと行う

②のタンパク質の適切な量は、大体1食当たり自分の手のひらに収まる程度の量と言われているので、参考してみてください。

腎機能の変化だけでなく生活習慣病の傾向について知るためには健診を毎年受けていただくことが大切です。またせたな町国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入されている方は、せたな町で実施している特定健診を受診できます。今年度については、集団健診（主に対がん協会等）は終了してしまいましたが、個別健診（せたな町立国保病院、瀬棚診療所、大成診療所）は随時実施しています。詳しくは保健師までご相談ください。

健診申込・健康相談などは  
保健師まで

●せたな町健康センター ☎0137-84-5115（直通）  
●瀬棚支所 ☎0137-87-3311  
●大成支所 ☎01398-4-5511

# 後期高齢者医療制度のお知らせ

## ～ 高額介護合算療養費について ～

### ◆高額介護合算療養費とは

世帯で1年間（8月1日～翌年7月31日）の医療費と介護サービス費の両方の自己負担額を合算して、基準額（世帯の限度額）を超えた場合には、申請により、その超えた額が支給されます。支給対象となる方には毎年3月から4月頃に申請のお知らせをお送りします。

- 医療費、または介護サービス費の自己負担額のいずれかが0円の場合は対象となりません。
- 基準額を超える額が500円以下の場合には支給されません。
- 新たに後期高齢者医療制度に加入された方、北海道外から転入された方など、申請のお知らせをお送りできない場合があります

### ◆自己負担限度額表 【1年分の自己負担額の計算期間：令和5年8月1日～令和6年7月31日】

| 負担割合 | 区 分            |          | 自己負担額の合計の基準額           | 備 考                                                                                                                                    |
|------|----------------|----------|------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 3 割  | 現役並み所得者        |          | 【課税所得 690 万円以上】 212 万円 | ※ 1 世帯全員が住民税非課税で区分Ⅰに該当しない方<br>※ 2 世帯全員が住民税非課税であり、世帯全員の所得が 0 円（公的年金収入のみの場合、その受給額が 80 万円以下。給与所得がある場合、その金額から 10 万円を控除。）、または老齢福祉年金を受給している方 |
|      |                |          | 【課税所得 380 万円以上】 141 万円 |                                                                                                                                        |
|      |                |          | 【課税所得 145 万円以上】 67 万円  |                                                                                                                                        |
| 2 割  | 一定以上所得者        |          | 56 万円                  |                                                                                                                                        |
| 1 割  | 一 般            |          |                        |                                                                                                                                        |
|      | 住 民 税<br>非課税世帯 | 区分Ⅱ（※ 1） | 31 万円                  |                                                                                                                                        |
|      |                | 区分Ⅰ（※ 2） | 19 万円                  |                                                                                                                                        |

※申請される方は、町民課国保医療係までお申し出ください。



### 問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合  
〒060-0062  
札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階  
☎011-290-5601

町民課国保医療係  
瀬棚支所住民係  
大成支所住民係

☎0137-84-5113（直通）  
☎0137-87-3311  
☎01398-4-5511

## 職 員 募 集

### ～募集職種～

- 看護師・准看護師 ○経理職
  - 介護福祉士 ○リハビリセラピスト
  - 看護補助員 ○社会福祉士
  - 介護支援専門員 ○医療ソーシャルワーカー
- 【無資格可】

正職員・パート不問（2時間～OK！）

『未経験』や『ブランク』がある方も大歓迎！

悩んでいる方は是非一度連絡ください！

高校生のアルバイト也大歓迎です！

〔問い合わせ〕 お気軽にお問合せ下さい♪

道南ロイヤル病院

☎0137-84-5011 総務課 渡部 まで

（有料広告）

## 道南ロイヤル病院 奨学金のご案内

### 〈給付型の奨学金について〉

～修学年数と同年数働くことで返還不要～

看護師を目指す学生へ

月額 **70,000**円（84万円/年×修学年数）

理学療法士・作業療法士・言語聴覚士を目指す学生へ

月額 **50,000**円（60万円/年×修学年数）

薬剤師を目指す学生へ

月額 **50,000**円（60万円/年×修学年数）

現在在学中の学生もお気軽にご相談ください！

生活援助貸付金制度あり ※上記奨学金と併用可

〔問い合わせ〕 道南ロイヤル病院

☎0137-84-5011 担当者まで

（有料広告）

## こども園・保育所・保育園でお遊戯会

11月29日（土）に認定こども園きたひやま、12月6日（土）に瀬棚保育所、13日（土）に大成保育園でそれぞれお遊戯会が開催されました。

当日は保護者や観客を前に、子どもたちは練習の成果を十分に発揮し、元気いっぱい立派なステージを見せてくれました。



認定こども園



瀬棚保育所



大成保育園



## 愛知県豊山町と産品交流事業を実施しました

12/3

友好交流都市協定を結んでいる愛知県豊山町と特産品を通じた交流事業を実施し、せたな町からは今年度収穫された「米とイモ」、豊山町からは「きしめん」を贈りあい、両町の小中学校、こども園等の給食で提供されました。

せたな町では12月3日（水）に北檜山小学校で町長、北檜山中学校で教育長が生徒と一緒に豊山町の郷土料理である「きしめん」を美味しく味わいました。



北檜山中学校の様子

12/3

## 日本クラシック音楽コンクールへ出場！



三上顧問

林さん

12月3日（水）日本クラシック音楽協会主催の「第35回日本クラシック音楽コンクール高校生クラリネット部門」へ初出場を決めた、林梨花さん（檜山北高2年生）がせたな町役場へ挨拶に来ていただきました。林さんは、札幌市で8月に行われた予選と9月の本選を勝ち抜き全国大会出場を決めました。

12月9日（火）に東京都で開催されたコンクールでは惜しくも入賞は逃したものの、日頃の練習の成果を発揮し、全国の舞台上で堂々と演奏することができました。

12/6

## WOODユーズひやま i n せたな開催



12月6日(土) ふれあいプラザで、檜山振興局林務課主催「WOODユーズひやま i n せたな」が開催されました。

このイベントは、木とふれあい、木を身近に感じてもらうことで、木が持っている素晴らしい力を知ってもらいたいと実施している事業です。

当日はたくさんの方が来場し、木でできたおもちゃで遊んだり、木を活用した展示を見たりして木材の利活用についての理解を深めていました。

## リフレッシュアロマ教室を開催

12/6

12月6日(土)健康センターで、北檜山区の中飯圭枝氏を講師に「リフレッシュアロマ教室」が開催されました。

この事業は3歳までの子どもを持つ親を対象に、アロマを使い、マッサージや香りでリフレッシュすることを目的に実施されたものです。

当日は5人が参加し、二人一組になりお互いにアロマを使ったマッサージ方法を教えていただいたり、好きなアロマの香りでミストスプレーを作成したりしました。

参加したお母さんたちからは「気持ちよかった」「いい匂いに癒やされた」などの感想をいただきました。



12/9

## 「有機農業」について学びました



瀬棚中学校の様子

12月8日(月)の「有機農業の日」にちなみ、9日(火)町内小中学校で有機農業についての授業と有機農産物を活用した給食が実施されました。有機農業とは、化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないなど環境への負荷をできる限り低減した方法で行う農業の事です。

当日は、町内で有機農業を営んでいる富樫一仁さんが北檜山中学校、本井貴志さんが瀬棚中学校、横山一康さんが大成中学校でそれぞれ講師として有機農業についての授業も実施されました。この日の給食は、全員で有機栽培米「ゆめぴりか」と有機栽培大豆を使用した味噌汁が提供され、生徒たちは食と環境問題のつながりを考える良いきっかけとなりました。

## クリスマスコンサートを開催しました

12/13

12月13日(土)町民ふれあいプラザで、せたな町文化協会主催「2025親と子の軽音楽の集い クリスマスコンサート」が行われ、180人を超える観客が集まり会場は賑わいました。

コンサートでは、町内中学校吹奏楽部、檜山北高等学校吹奏楽局、せたな吹奏楽団、せたな弦楽合奏団、Lionniによるクリスマスソング演奏のほかせせらぎ・コーラスによる合唱が行われました。

また、お楽しみ抽選会やサンタさんからのプレゼントもあり、参加者と観客のみなさんが一足早いクリスマスイベントを楽しみました。



## 第5回わだつみ音楽祭が開催

12/14

12月14日（日）町民ふれあいプラザで、和太鼓海神（林亮輔代表）による「わだつみ音楽祭」が開催されました。

この音楽祭は、同会が地域の方へ芸術鑑賞の機会を提供すること、伝統文化の一つである和太鼓文化の発展継承を目的に開催され、今回が5回目の開催となりました。

音楽祭には「せたな吹奏楽団」「檜山北高吹奏楽局」を招待し、来場者は太鼓と吹奏楽の共演を楽しんでいました。



12/15

## 「道民交通安全の日」街頭啓発を行いました



北海道では、道民の交通安全意識の高揚を図るため、広報・啓発活動等を推進しており、毎月15日を「道民交通安全の日」としています。

全道的に交通事故が多いことを受けて、12月15日（月）せたな警察署とせたな地域交通安全活動推進委員協議会が街頭啓発を行いました。

当日は、警察署員や推進委員の方が、北檜山郵便局前でドライバーに「安全運転おねがいします」などと交通安全を呼びかけました。

12/18・26

## 歳末特別警戒防犯運動を実施

せたな町防犯協会による「令和7年歳末特別警戒防犯運動」が実施されました。北檜山区では、12月18日（木）ふれあいプラザで結団式が行われ、その後フードセンターかんの、こさき食料品店、サツドラせたな店の3か所で街頭啓発が行われました。

また、26日（金）瀬棚区では瀬棚郵便局で街頭啓発を行い、大成区では区内を青色回転灯装備車による一斉巡回指導を実施し、犯罪のない安心安全なまちを目指した防犯運動が行われました。



12/24

## サンタクロースがおうちにやってきましたよ！



12月24日（水）せたな商工会青年部（澤田良太郎長）主催の「クリスマスプレゼント事業」を開催、サンタクロースとトナカイに扮した部員が、申し込みがあった就学前の子ども達14人のお家にプレゼントを届けました。

クリスマスイブの夜を心待ちにしていた子ども達は、サンタクロースがやってくると大喜びでプレゼントを受け取っていました。

## 冬季における漁船操業時の注意点

冬季における漁船の操業においては、不注意による海中転落や天候の急変による浸水・転覆海難、暖房器具等による火災発生が予想されます。

漁業者の皆様におかれましては次のことに注意して、安全に操業を行いましょ。

- ・作業時には、揚網機にカップ等の着衣が巻き込まれることがないよう、袖口を締め付け、また、ロープの輪の中に足を入れないよう身の回りに注意しましょ。
- ・海中転落した場合、ライフジャケットを適切に着用していれば、救助される可能性が格段に高まります。大切な命を守るため、ライフジャケットを常時適切に着用しましょ。
- ・海上では天候が急変する可能性があるため、最新の気象情報入手し、天候の悪化が予想される場合は、操業を早めに切り上げる等、無理をしないようしましょ。
- ・暖房器具等の近くに、燃えやすいものを置かないようしましょ。

安全を第一に考え、  
漁を行いましょ。



海のもしものは「118番」

問い合わせ先  
瀬棚海上保安署 ☎ (0137) 87 - 2634

## 北海道立江差高等看護学院一般 入学試験（Ⅱ期）の実施について

北海道立江差高等看護学院では、令和8年度一般入学試験（Ⅱ期）を実施します。  
江差町で看護師を目指しませんか？高卒予定者のほか社会人経験者も対象（年齢制限なし）です。まだ間に合います！

試験日程：令和8年3月18日（水）

試験科目：作文・面接（口頭試問含む）

出願期間：令和8年2月17日（火）～3月11日（水）（消印有効）

募集要項：募集要項及び出願に必要な各書類は、本学院窓口で配布しているほか、ホームページでも閲覧・ダウンロードできます。インターネットが使用できない場合は、電話でお問い合わせください。

ホームページは  
コチラ →



問い合わせ先  
北海道立江差高等看護学院  
☎ 0139 - 52 - 1417

## 労働基準監督官採用試験の実施について

- 1 インターネット受付期間（受信有効）  
令和8年2月19日（木）～3月23日（月）

詳しくは  
人事院ホームページ →



- 2 受験資格  
(1) 平成8年4月2日～平成17年4月1日生まれの人  
(2) 平成17年4月2日以降生まれの人で次に掲げる者  
①大学（短期大学を除く）を卒業した者及び令和9年3月までに大学を卒業する見込みの人  
②人事院が①に掲げる者と同等の資格があると認める者
- 3 第1次試験 令和8年5月24日（日）
- 4 第2次試験 令和8年7月7日（火）～7月10日（金）の指定された日

問い合わせ先  
北海道労働局総務部総務課人事第一係  
☎ 011 - 709 - 2311（内線 3508）

## 法務局相続・遺言教室を開催します

函館地方法務局八雲支局では、2月26日(木)の午後2時から「法務局遺言書教室」を開催します。当日は、相続・遺言の基礎知識、遺言書の一般的な作成方法、「自筆証書遺言書保管制度」などについて、法務局職員が説明を行い、引き続き、皆さんに申請書や遺言書の模擬作成を体験していただきます。ご自身の財産を次世代に引き継ぐための準備をお考えの皆様や、知識として聞いておきたいという皆様のご参加をお待ちしております。

事前申込制となっておりますので、参加をご希望する方は、下記お申し込み・お問い合わせ先にお電話ください。

なお、参加者の個別の遺言内容に関する相談をお受けすることはできません。

日時：説明会

令和8年2月26日(木) 午後2時から午後2時30分

申請書・遺言書模擬作成体験

令和8年2月26日(木) 午後2時40分から午後3時30分

場所：二海郡八雲町相生町98番地 八雲町立図書館 2階集会室

参加費：無料

定員：各10名(事前申込制。ただし、事前申込みのない方であっても、当日の定員に空きがある場合は、ご参加いただくことが可能です。)



イメージキャラクター  
遺言書はかんガルー

お申し込み・お問い合わせ先

函館地方法務局八雲支局 ☎ (0137) 62 - 2208

## 八雲税務署からのお知らせ

### ◆確定申告はマイナンバーカードとスマホを使って自宅から e-Tax !

税務署では、来署せずに、自宅等から申告手続きが完了する「e-Tax申告」を推進しています。マイナンバーカードとスマホがあれば「e-Tax申告」ができますので、簡単・便利なスマホからの「e-Tax申告」を是非ご利用ください。

詳しくはコチラ(国税庁ホームページ) →



### ◆確定申告会場での相談の申込みは、オンライン事前予約が便利です！

確定申告会場で申告相談を希望される方は、国税庁LINE公式アカウントからのオンライン事前予約が便利です。是非ご活用ください(会場において当日受付も行っておりますが、当日の相談枠には限りがあります)。

なお、譲渡所得・贈与税に関する確定申告会場での申告相談に係るオンライン事前予約は、火曜日は受け付けておりませんので、ご注意ください。

会場開設期間 令和8年2月16日(月) から

令和8年3月16日(月) まで

相談受付時間 平日：午前9時から午後1時まで

確定申告会場 八雲税務署

二海郡八雲町相生町108番地8 八雲地方合同庁舎 2階

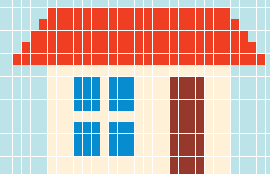
LINE公式アカウントはこちら→



問い合わせ先

八雲税務署 ☎ (0137) 63 - 2148

# せたな町の情報



## ご相談ください

### 函館弁護士会による 法律相談のお知らせ

せたな町で月1回法律相談所を開設しております。金銭関係や不動産関係、家事関係など法律上の問題でお困りの方はぜひご相談ください。

なお、相談をご希望の方は、予約制・先着順となっておりますので、事前に函館弁護士会までご連絡ください。（相談無料）

●日時（2月～3月分）

・2月13日（金）

・3月13日（金）

●実施時間／13時～16時

●相談件数／6件

●場所／ふれあいプラザ

●函館弁護士会

☎0138・41・0232

## ご相談ください

### 法律・登記・行政 相談の無料相談会のお知らせ

相続・贈与・売買・会社設立債務整理・成年後見・行政相談など、心配ごとについてご相談ください。（相談無料・予約制）

●日時

2月10日（火）10時～12時

●予約締切

2月6日（金）

※先着4名まで

●場所／町民ふれあいプラザ

●担当相談員

司法書士 森 奈津美

●総務課総務係

☎0137・84・5111



## ご相談ください

### 裁判所出張手続案内 のお知らせ

函館地方・家庭裁判所から職員が出張し住民の皆さんを対象とした手続案内を行います。（相談無料・予約制）

●日時

2月19日（木）13時～16時

●場所／瀬棚総合福祉センター「やすらぎ館」

●予約方法

2月12日（木）までに函館地方裁判所総務課まで電話でお申込みください。

●函館地方裁判所

☎0138・38・2372

## ご相談ください

### こころの健康相談の 実施について

令和7年度北海道八雲保健所精神保健専門相談を実施します。こころの健康相談をご希望の方は、ぜひご利用ください。

※相談は、全て事前の申し込み（実施日の前の週の金曜日まで）が必要となります。

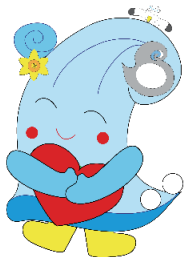
●日時／2月12日（木）

13時30分～15時30分

●場所／八雲保健所

●八雲保健所健康支援係

☎0137・63・2168



## お知らせします

### 一定面積以上の土地 取引には届出が必要 です

土地の売買・賃借・交換・営業譲渡など、一定面積以上の土地取引に係る契約をした場合には、国土利用計画法の規定により、その土地が所在する市町村に届出が必要です。

【届出の対象となる面積】

・市街化区域 2千㎡以上

・市街化区域以外の都市計画区域内 5千㎡以上

・都市計画区域外 1万㎡以上

【届出者】

・土地の権利取得者（買主等）

【届出期限】

・契約締結日から2週間以内

※提出期限を過ぎた場合でも届出書の提出にご協力願います。

【提出書類】 各3部

・土地売買等届出書

・土地売買等契約書の写し

・対象地及びその付近の状況を明らかにした縮尺5千分の1程度の図面

・対象地の形状を明らかにした縮尺5百分の1から2千分の1程度の図面（公図、測量図等）

・委任状（代理人が届出する場合）

【罰則】

届出をしないと法律で罰せられることがあります。

●まちづくり推進課まじく推進係

☎0137・84・5111

※提出様式や制度についての詳細は、せたな町ホームページをご覧ください。

## 町長の主な動静

【12月1日から31日】

2日

第11回医療体制・新病院建設調査特別委員会生活サポートセンター運営協議会、社会福祉

3日

第2回せたな町ゼロカーボン推進協議会、豊山町産品交流給食、せたな町農漁村結婚相談所運営委員会

4日

薬物乱用指導員医局長表彰、洋上風力セミナー

8日

移動町長室（大成区）有機給食授業訪問

9日

地域貢献感謝状贈呈式、農林水産大臣表彰伝達第4回議会定例会（17日）

15日

歳末特別警戒結団式・街頭啓発

16日

町営住宅入居者選考委員会、令和7年度農業施策等に関する意見書の提出

18日

衛生センター組合定例議会

19日

北海道農政部訪問・地産地消給食講習会（札幌市）

22日

関係機関挨拶回り（函館市）

23日

産業担い手育成事業奨励金交付式、米寄贈式

24日

トラウトサーモン要望書提出

25日

総合教育会議

31日

真駒内神社除夜祭

## 戸籍の窓口

(12月1日～12月31日届出)



### お誕生おめでとう

- 尾西 <sup>みなと</sup> 湊くん (龍馬) 北檜山  
○岩島 <sup>えま</sup> 咲菜ちゃん (一輝) 都

### おくやみ申し上げます

- 原田 マサさん (95歳) 丹 羽  
○細川ふじ江さん (98歳) 北檜山  
○森 豊さん (79歳) 宮 野  
○高田 桂子さん (83歳) 本 町  
○倉見 利子さん (89歳) 本 町  
○本間 光榮さん (83歳) 本 町  
○平田 芳貴さん (61歳) 本 町

ご家族の同意を得た方のみ掲載しています。

### 人口と世帯

| 令和7年12月末現在 (前月比) |         |       |
|------------------|---------|-------|
| 人口               | 6,449人  | (-17) |
| 北檜山区             | 3,960人  | (-12) |
| 大成区              | 1,061人  | (±0)  |
| 瀬棚区              | 1,428人  | (-5)  |
| 男                | 3,059人  | (-5)  |
| 女                | 3,390人  | (-12) |
| 世帯               | 3,701世帯 | (-14) |



サンタさんからプレゼント  
(12/13クリスマスコンサート)

広報担当の  
ちいさな写真展



## 次回 移動町長室 Move mayor room

### 2月10日(火) 大成支所

- ◎移動町長室は9:00から11:30までの開設となります。
- ◎当日は区内を巡回して不在のこともありますので、御用の際は事前に予定をお問い合わせください。
- ◎公務の都合上、急に日程を変更する場合がありますのでご理解願います。

## 戸籍年金係からのお知らせ

### 日本年金機構から送付する各種通知書について

日本年金機構では年金加入者、受給者の皆様に様々なお知らせを行っております。ここでは主なものを紹介します。

#### 1. ねんきん定期便

これまでの年金加入記録をご確認いただくとともに、年金制度に対するご理解を深めていただくためにお送りするものです。

- ・送付対象者：国民年金及び厚生年金保険に加入している方
- ・送付時期：毎年誕生月(1日生まれの方は、誕生日の前月)

#### 2. 年金額改定通知書・年金振込通知書

・年金額に変更がない方

毎年6月に、1年分の「年金支払額」等のお知らせがハガキで届きます。

・年金額に変更があった方

年金支払額や受取金融機関に変更があった場合に、「年金支払額」等のお知らせがハガキで届きます。

#### 3. 公的年金等の受給者の扶養親族等申告書(令和8年分)

所得税の課税対象となる方から、所得税額計算の際の各種控除額の算出のもととなる「扶養親族等申告書」を提出いただくためにお送りするものです。なお、対象とならない方には送付されません。

- ・送付対象者：老齢または退職を支給事由とする年金を受給している方のうち、受け取っている年金額が65歳未満で155万円以上、65歳以上で205万円以上ある方

※税制改正により令和8年分から源泉徴収の対象となる金額が引き上げられました。そのため、これまで毎年、「扶養親族等申告書」をお送りしていた方であっても、令和8年分からは源泉徴収の対象外となり、「扶養親族等申告書」をお送りしない場合があります。

#### 4. 社会保険料(国民年金保険料)控除証明書

年末調整または確定申告時に必要となる国民年金保険料納付額を証明するものです。

- ・令和7年1月1日から12月31日までの間に、国民年金保険料を納めていただいた方
- 令和7年10月から11月及び令和8年2月初旬送付

#### 5. 公的年金等の源泉徴収票(令和7年分)

令和7年分として支払われた年金の金額や源泉徴収された所得税額等をお知らせするものです。

- ・送付対象者：老齢または退職を支給事由とする年金を受給している方
- ・送付時期：令和8年1月中旬頃から順次発送されています。

### 国民年金に関するお問い合わせ先

- ◎函館年金事務所
- ◎町民課 戸籍年金係
- ◎瀬棚支所 住民係
- ◎大成支所 住民係

- ☎ 0138-31-9086
- ☎ 0137-84-5113 (直通)
- ☎ 0137-87-3311
- ☎ 01398-4-5511



せたな町公式  
マスコットキャラクター  
セターナちゃん

## 広報見聞録

まちの安全は自分たちの手で守る

## 各区で消防団出初式が行われました

Koho - kenbunroku

### ▼1月3日（土） 大成消防団



### ▼1月5日（月） 瀬棚消防団



### ▼1月5日（月） 北檜山消防団



1月3日（土）に行われた大成消防団を皮切りに、5日（月）には瀬棚消防団と北檜山消防団の出初式が行われ、各消防団の団員が町旗や団旗を掲げながら、町内を勇ましく行進しました。

出初式は、年の初めに消防団員の士気を高めるとともに、広く住民の方に火災予防の普及啓発を行うための重要な行事となっています。

また、火災のない1年であるようにという願いを込めるとともに「自分の地域は自分で守る」という消防団の精神を改めて誓いました。

ご利用ください

役場（担当課）への直通電話番号一覧

※通話中の場合は、代表電話（0137-84-5111）へおかけください。



| 税務課          | 町民課          | 建設水道課        | 福祉課          | 健康推進課        | 教育委員会        |
|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 0137-84-5112 | 0137-84-5113 | 0137-84-5114 | 0137-84-5984 | 0137-84-5115 | 0137-84-6260 |

